

E11 縊死

58歳の男性。X年4月10日午後5時頃、自宅のクローゼットにネクタイを掛けて首を吊っているのを発見された。

遺体の頸部には索溝があり、前頸部から左右側頸部上方に向かっていた。

室内から遺書が見つかり、警察の捜査結果から自殺と判断された。10日は朝食後、家族は外出しており、一人で家にいたという。死後硬直や体温の変化から死亡推定時刻は午前11時頃と考えられた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

施設 の 名 称				
(14) 死亡の原因	(ア) 直接死因	縊 死		短時間
	(イ) (ア) の原因		発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	
	(ウ) (イ) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください。 (例：1年3か月、5時間20分)	
	(エ) (ウ) の原因			
(15) 死因の種類	1 病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 { 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 } { 6 窒息 7 中毒 8 その他 } その他及び不詳の外因死 ⑨ 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死			
	◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください。ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください。			
(16) 外因死の追加事項	手術	① 有 2 有	手術年月日	平成 昭和 年 月 日
	解剖	① 有 2 有	主要所見	
◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください		手段及び状況 自宅のクローゼットにネクタイを掛けて首をつっていたという。		

【解説】

本文からは、死因は「縊死」、死因の種類は「9.自殺」と判断できます。

死亡時刻の推定は、体温の変化、死後硬直といった死体現象のみならず、目撃情報なども勘案し、総合的に判断する必要があります。

E12 溺水後の低酸素脳症

5歳の男児。昼食後、自宅の周りで遊んでいたが、姿が見えないので探していたところ、6月5日午後3時50分頃、池に浮いているのを発見された。心肺停止状態で病院に搬送され、病院での心肺蘇生術により心拍は再開したが、意識は回復せず、2日後に低酸素脳症で死亡した。

警察に届出し、検視を受けた。捜査の結果、6月5日午後3時30分頃に誤って池に転落したものと推定された。また、第三者の介在などもないと判断された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因	(ア) 直接死因	低酸素脳症		約2日	
	◆1欄目欄ともに死因の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の観点で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の観点で書いてください	(イ) (ア) の原因	溺 水	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	約2日	
		(ウ) (イ) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間30分)		
		(エ) (ウ) の原因				
		表層には死因に関連しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等				
手術	① 2有	部位及び主要所見		手術年月日	平成 年 月 日 昭和	
解剖	① 2有	主要所見				
(15)	死因の種類	1病死及び自然死 2交通事故 3転倒・転落 ④ 溺水 5煙、火災及び火場による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の死 12不詳の死				
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき ⑤ 昭和 X年 6月 5日 午前 ⑥ 3時 30分頃 傷害が発生したところの種類 1住居 2工場及び建築現場 3道路 ⑦ その他(池)	傷害が発生したところ ○ ○ 都道府県 △ △ 区 ● 市町村			
	◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	手段及び状況 池に浮いているのを発見された。誤って転落したと思われる。				
(17)	生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重 グラム 妊娠・分娩時における母体の病歴又は状況 1無 2有	単胎・多胎の別 1単胎 2多胎(子中第 子) 3不詳	妊娠週数 満 週 前回までの妊娠の結果 出生児 人胎 死産児 胎 (妊娠満22週以後に限る)		
(18)	その他特に付言すべきことから	心肺停止状態で病院に搬送され、心拍は一旦再開し、治療を受けていたが死亡した。				

【解説】

池に浮いているのを発見され、一旦心拍が再開したものの、死亡に至った事例であり、異状死の届け出が必要です。

検視の際に、治療を担当した主治医に立ち会いと書類の発行を求められることもありますが、その場合には、発行する書類は「死亡診断書」になります。

治療担当医以外が検案する場合は、「死体検案書」になります。

死因の種類は、警察の担当者の報告もふまえ、「4.不慮の溺水」となります。

E13 自転車の転落

62歳の男性。早朝、水のない側溝内に自転車ごと転落・死亡しているのを発見された。前日の平成X年12月2日午後8時40分頃に地区の忘年会が終了し、自転車で2次会に向かうところまでは目撃されているが、2次会には参加しておらず、その後の足取りは不明である。多少飲酒していたようである。

頭蓋骨の粉碎骨折があり、体温や死後硬直の状態から、12月2日午後9時頃に、転落、死亡したものと考えられた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄3欄ともに死因の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	(ア) 直接死因	頭蓋内損傷(推定)	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	短時間
		(イ) (ア) の原因	頭部打撲		短時間
		(ウ) (イ) の原因			
		(エ) (ウ) の原因			
		直接には死因に関係しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
	手術	部位及び主要所見	手術年月日	平成 昭和	年 月 日
	解剖	主要所見			
(15)	死因の種類 1病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 ①交通事故 ②窒息 ③転倒・転落 ④溺水 ⑤煙、火災及び火焔による傷害 ⑥空息 ⑦中毒 ⑧その他 その他及び不詳の外因死 ⑨自殺 ⑩他殺 ⑪その他及び不詳の外因 12不詳の死	<input checked="" type="radio"/> 交通事故			
(16)	外因死の追加事項 ◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき 平成 昭和 X年 12月 2日 午前・午後 9時 頃	傷害が発生したところ 1住居 2工場及び建築現場 3道路 ④その他(側溝)	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 市区町村 ④ 都 町村	手段及び状況 側溝内に自転車ごと転落しているのを発見されたという。

【解説】

側溝に自転車ごと転落したと考えられる事例です。

直接死因の(ア)は、遺体の検案のみでの書類作成の場合を想定しています。近年では死後画像検査を行う機会も多く、詳細な損傷が判明した場合は(例えば、「脳挫傷」など)、その記載が好ましいと思います。

死因の種類については、側溝への転落ですが、交通機関(自転車)の利用中の死亡の場合には、「交通事故」に分類されます。

E14 火災

73歳の男性。平成X年10月25日午後11時頃、自宅から出火。鎮火後に焼け跡から発見された。全身は強く焼ける。穿刺により採取した血液の一酸化炭素ヘモグロビン飽和度は45%であった。解剖が行われ、気管内には多量の煤がみられた。
 なお、火災の状況は現在調査中で、原因は判然としない。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因	施設の名称	焼死	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	短時間
		(ア) 直接死因			
		(イ) (ア)の原因			
		(ウ) (イ)の原因			
	(エ) (ウ)の原因				
	手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日
	解剖	1無 ②有	主要所見 気管内に多量の煤を容れる。血液から高濃度の一酸化炭素ヘモグロビンを検出。		
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	① 昭和 X 年 10 月 25 日 午前・午後 ② 11 時 頃 分 ③ 居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 ()	④ 〇〇 都道府県 ⑤ 〇〇 区 ⑥ 〇〇 町		
	手段及び状況	自宅の火災現場から鎮火後に発見された。			

【解説】

自宅の火災の鎮火後に発見された事例です。

多くは解剖検査の対象となります。

この事例も、死因の種類は警察の捜査結果をふまえて判断します。捜査の結果もふまえ、判断できる場合にはその結果を選択します。外因による死亡であることは判断できても、事故（火災）、自殺（焼身）、他殺（放火など）の区別については、判断できないことがあります。その場合の死因の種類は「11.その他及び不詳の外因」を選択します。

図1. 死因の種類

1 病死及び自然死・・・疾病による死亡、自然死（老衰）

外因死

不慮の外因死（不慮の死亡）

- 2 交通事故・・・交通機関の関与による不慮の死亡
- 3 転倒・転落・・・転倒（同一平面）、転落による不慮の死亡
- 4 溺水・・・溺水による不慮の死亡
- 5 煙、火災及び火焰による傷害・・・火災、火焰による火傷や煙の吸入による不慮の死亡
- 6 窒息・・・窒息による不慮の死亡
- 7 中毒・・・薬物や有害物質による不慮の死亡
- 8 その他・・・異常な温度環境、感電や落下物などの事故、地震等の天災による不慮の死亡

その他および不詳の外因死

- 9 自殺・・・死亡者自身の故意の行為に基づく死亡
- 10 他殺・・・他人の加害による死亡
- 11 その他及び不詳の外因・・・外因死ではあるが不慮の外因死か否かの判別のつかない場合。刑の執行や戦争による死亡。

12 不詳の死・・・病死及び自然死か、外因死か不詳の場合

「死因の種類」の分類で、ややわかりにくい「その他」や「不詳」の区分

- ◎ 不慮の外因死の 「8 その他」は、
不慮の外因死のうち、2 交通事故、3 転倒・転落、4 溺水、5 煙、火災及び火焰による傷害、6 窒息、7 中毒、
以外のものをいいます。
・・・・・・・・・・異常な温度環境（熱中症、凍死）、感電や落下物などの事故、地震等の天災などを含みます。

- ◎ その他および不詳の外因死の 「11 その他及び不詳の外因」は、
・・・・・・・・・・外因死ではあるが、不慮の事故、自殺、他殺の判別のつかない場合や、刑の執行や戦争による
死亡なども含みます。

- ◎ 「12 不詳の死」は、
・・・・・・・・・・病死及び自然死なのか、外因死なのか判断のできない場合に該当します。
死後変化が高度であったり、白骨化した状態で発見された場合など。

E15 火災による一酸化炭素中毒

56歳の男性。平成X年2月5日午後11時頃、雑居ビルで火災が発生した。火元の上の階の室内から、消火作業中の消防隊員に発見された。

心肺停止状態で病院に搬送されたが、蘇生処置に反応なく、死亡が確認された。気管内挿管時に、気道粘膜に煤の付着が確認された。

遺体の外表には熱による変化はなく、死斑が鮮紅色を呈する。一酸化炭素ヘモグロビン飽和度は72%である。

なお、現場検証の結果、火元はコンロの火の不始末と判断された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄目欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の観点で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の観点で書いてください	施設の名稱	一酸化炭素中毒	短時間	
		(ア) 直接死因		発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	
		(イ) (ア)の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(ウ) (イ)の原因			
		表欄には死因に関連しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
		手術	部位及び主要所見	手術年月日	平成 昭和 年 月 日
		解剖	主要所見		
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焰による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 その他及び不詳の外因死 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因死 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき ○平成X年2月5日 午前・午後11時頃分 傷害が発生したところの種類 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他(雑居ビル) 手段及び状況 雑居ビルの火災現場から発見された。			

【解説】

死因は、火災に起因する一酸化炭素中毒と考えます。

この事例でも、死因の種類は警察の捜査結果をふまえて判断します。一酸化炭素中毒が直接死因で、原死因にもなりますが、不慮の火災に起因する事象であれば、死因の種類は「5.煙、火災及び火焰による傷害」を選択します。「6.中毒」と、選択に迷うことがあるかもしれません。

状況については、「外因死の追加事項」の項目に記載します。

このような事例の多くは解剖検査の対象になります。

E16 転落

75歳の男性。平成X年11月10日午前10時45分頃、自宅の庭木の剪定をしていたが、はしごから誤って転落した。

転落の約1時間後に、庭で倒れて動けないところを家族が見つかり、救急車で病院に搬送された。ショック状態で、検査の結果、右肋骨に多発骨折と、肺挫傷によると考えられる血気胸が確認された。

治療を行うも、状態が悪化し、搬送約2時間後に死亡した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因	施設の名稱			
	◆1欄、2欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	(ア) 直接死因	出血性ショック	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	不詳
		(イ) (ア) の原因	肺挫傷(推定)		約3時間
		(ウ) (イ) の原因	多発肋骨骨折		約3時間
		(エ) (ウ) の原因	胸部打撲		約3時間
手 術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 昭和 年 月 日	
解 剖	① 2有	主要所見			
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 2 交通事故 ③ 転落・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成 X 年 11 月 10 日 午後 10 時 45 分頃	傷害が発生したところ ○○ 都道 △△ 区 ① 町村		
		傷害が発生したところの種類 ① 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他()			
		手段及び状況 植木の剪定中に、はしごから転落したという。			

【解説】

本事例では、転落の際に胸部を打撲したことによる肺挫傷に起因した死亡と考えられます。事故の状況については、「外因死の追加事項」の項目に記載します。病院搬送後の状態については、特に項目はありませんが、もし記載するようでしたら、「その他特に付言すべきことから」の項目に簡潔に記載してもよいと思います。

E17 横隔膜ヘルニア

0歳の男児。母は今回の出産での検診の受診なし。平成X年11月10日午前10時45分に経膈分娩にて出生。出生直後からチアノーゼの出現と呼吸状態の悪化があり、高次医療機関に搬送したが、搬送途中（午後0時30分頃）で心肺停止になり、搬送先の病院での蘇生処置に反応なく死亡した。

X線検査の結果、胸部X線写真で胸腔内に腸管ガスが見られることから、先天性横隔膜ヘルニアと肺の低形成が疑われた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに病患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称			
		(ア) 直接死因	呼吸不全		約1時間45分
		(イ) (ア)の原因	肺低形成	発病（発症）又は受傷から死亡までの期間	不詳
		(ウ) (イ)の原因	先天性横隔膜ヘルニア(疑い)	◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	不詳
	(エ) (ウ)の原因				
	目	直後には死因に関係しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
	手術	○ 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日
	解剖	○ 2有	主要所見		
(15)	死因の種類 ① 病死及び自然死 ② 外因死 不慮の外因死 { 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 5煙、火災及び火焔による傷害 } { 6窒息 7中毒 8その他 } その他及び不詳の外因死 { 9自殺 10他殺 11 その他及び不詳の外因 } 12 不詳の死				
(16)	外因死の追加事項 ◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき 平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分 傷害が発生したところの種別 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 () 手段及び状況	傷害が発生したところ 都道府県 市区町村		

【解説】

本事例では、先天性横隔膜ヘルニアに起因する死亡と考えられます。

このような事例では、情報が不十分な場合には分娩を行った医療機関の過誤が疑われることもあると思います。死因の正確な判断のためにも、解剖（病理解剖や法医学解剖）を含む詳細な検査が必要なこともありますので、詳細な調査への対応や届出も考慮する必要があります。

E18 溺水

2歳の男児。母と生後2か月の男児と入浴中。2か月男児の世話のため、母親が目を見離した際に、浴槽に浮いているのを発見された（平成X年11月10日午後7時45分）。救急車で病院に搬送したが、死亡が確認された。解剖検査では肺の膨隆と水腫、気管内の泡沫が確認された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに病態の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に死因を医学的因果関係の順番で書いてください	施設の種類	施設の名称			
		(ア) 直接死因	溺死			短時間
		(イ) (ア)の原因			発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	
		(ウ) (イ)の原因			◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
	II	直接には死因に関係しないが1欄の傷病名以上に影響を及ぼした傷病名等				
	手術	① 2有	部位及び主要所見		手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日
	解剖	① 無 ② 有	主要所見	肺は膨隆し、水腫状。気管内に泡沫を容れる。		
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 2 交通事故 3 転倒・転落 ④ 水 5 煙、火災及び火焔による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死				
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成 昭和 X年 11月 10日 午前 午後 7時 40分 頃	傷害が発生したところの種類 ① 家庭 2 工場及び建設現場 3 道路 4 その他	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 市区町村	◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	
	手段及び状況	入浴させていて目を離した際に、浴槽に浮いているのを発見されたという。				

【解説】

本事例では、溺水による死亡と考えられます。このような事例の多くは法医解剖になると思われませんが、事例として提示させていただきます。

病院搬送後の状態については、特に項目はありませんが、もし記載するようでしたら、「その他特に付言すべきことがら」の項目に「病院に搬送され治療を受けたが、反応なく死亡が確認された」のように、簡潔に記載してもよいと思います。

死因の種類については、警察の捜査結果もふまえて判断します。不慮の事故と判断できる場合でしたら、「4.溺水」を選択しますし、仮に虐待などの可能性が否定できないようでしたら、「11.その他及び不詳の外因」を選択することもあります。

E19 異物の誤嚥

4歳の男児。自宅でおやつ（ゼリー）を食べていて、急に苦しみだし、その後ぐったりした。（平成X年5月10日午後3時15分頃）母親が異変に気づき救急車を要請し、病院に搬送した。心肺停止状態で病院に搬入され、喉頭展開した際に、喉頭入口部に塊状のゼリーが陥入しており、吸引除去された。その後、心拍は再開したものの、意識の回復はなく、5月10日午後8時20分に死亡した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	(ア) 直接死因	低酸素脳症	発病（発症）又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください （例：1年3か月、5時間20分）	約5時間
		(イ) (ア)の原因	窒息		約5時間
		(ウ) (イ)の原因	食物誤嚥		約5時間
		(エ) (ウ)の原因			
		表欄には死因に関連しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等 手術 <input checked="" type="radio"/> 2有	部位及び主要所見		手術年月日
解剖 <input checked="" type="radio"/> 2有	主要所見				
(15)	死因の種類 1 病死及び自然死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火傷による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死	外因死 <input checked="" type="radio"/> 6 窒息			
(16)	外因死の追加事項 ◆凶器又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき 平成X年 5月 10日 午前 3時 15分頃	傷害が発生したところ ① 居室 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 市区町村	
	手段及び状況 おやつを食べていて、急に様子がおかしくなったという。				

【解説】

本事例では、食物誤嚥後の窒息に起因する低酸素脳症と考えられます。
 やや経過のあるこのような事例では、一連の事象の起因となった事項（この場合には、食物の誤嚥＝原死因）が死因の種類を判断する上で重要です。
 死亡の直接の原因である直接死因のみならず、原死因を考慮した判断をお願いします。

E20 死後変化が著明

68歳の男性。独居。平成X年7月10日午後3時、室内で死亡しているのを発見された。遺体の死後変化が著明で、外観から身元の特定は困難であり、DNA検査を行うこととなった。死体を検案したところ、外傷による変化はないと思われた。死後経過はおよそ2か月前後と考えられた。なお、既往歴に関して、警察の捜査では判然としなかった。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称	不詳(死後変化高度のため)		不詳	疾病の種類 1 意病 2 門 3 経 4 経 5 経 6 経 7 経 8 経 9 経 10 経 11 経 12 経 13 経 14 経 15 経 16 経 17 経 18 経 19 経 20 経 21 経 22 経 23 経 24 経 25 経 26 経 27 経 28 経 29 経 30 経 31 経 32 経 33 経 34 経 35 経 36 経 37 経 38 経 39 経 40 経 41 経 42 経 43 経 44 経 45 経 46 経 47 経 48 経 49 経 50 経 51 経 52 経 53 経 54 経 55 経 56 経 57 経 58 経 59 経 60 経 61 経 62 経 63 経 64 経 65 経 66 経 67 経 68 経 69 経 70 経 71 経 72 経 73 経 74 経 75 経 76 経 77 経 78 経 79 経 80 経 81 経 82 経 83 経 84 経 85 経 86 経 87 経 88 経 89 経 90 経 91 経 92 経 93 経 94 経 95 経 96 経 97 経 98 経 99 経 100 経
		(ア) 直接死因			発病(発症)又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(イ) (ア)の原因				
		(ウ) (イ)の原因				
		(エ) (ウ)の原因				
		直接には死因に関係しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等				
		手術	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日	
		解剖	主要所見			
(15)		死因の種類	1 病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 { 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 } { 6 窒息 7 中毒 8 その他 } その他及び不詳の外因死 { 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 } 12 不詳の死			
(16)		外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分 傷害が発生したところの種別 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 () 傷害が発生したところ 都道府県 市区町村 ◆法医又は鑑定情報の場合でも書いてください 手段及び状況			
(17)		生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重 グラム 妊娠・分娩時における母体の病歴又は異状 1 無 2 有 [] 3 不詳 単胎・多胎の別 1 単胎 2 多胎 (子中第 子) 母の生年月日 平成 昭和 年 月 日 妊娠週数 満 週 前回までの妊娠の結果 出生児 人胎 死産児 (妊娠満22週以後に限る)			
(18)		その他特に付言すべきことから	死後変化が著明なため、詳細な死因の判断が困難である。			

【解説】

本事例では、著明な死後変化のため、死因の判断は困難です。このような事例では、多くは法医解剖になると思われますが、事例として提示させていただきます。

「11.その他及び不詳の外因死」は、外因死であるが、不慮、自殺、他殺の区別がつかないという点で死因が「不詳」のものを、「12.不詳の死」は、内因死、外因死の区別がつかないという点で「不詳」のものを、死因の種類として選択します。

「12.不詳の死」の場合は、「その他特に付言すべきことから」の項目に「死後変化が著明で、死因の判断は困難である」のように、簡潔に記載をお願いします。

E21 熱中症

16歳の男性。X年8月10日午前11時頃、連日の猛暑で、部活動の野球の練習中、炎天下で意識がもうろうとなり、病院に搬送された。

病院に搬送時、体温が41.8℃、意識レベルがJCS 200、輸液と冷却を行ったが意識状態が悪化し、約8時間後の午後7時10分に死亡した。

基礎疾患はなく、熱中症と考えられた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆「機序」ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆「機序」では、最も死亡に影響を与えた病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆「機序」の病名は各機一つにしてください ただし、機が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名義	熱中症	約8時間	
		(ア) 直接死因	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間		
		(イ) (ア)の原因	◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)		
		(ウ) (イ)の原因			
		(エ) (ウ)の原因			
		直接には死因に関与しないが「機序」の発病経過に影響を及ぼした病名等			
	手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和
	解剖	① 2有	主要所見		
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 不慮の外因死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火傷による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 その他及び不詳の外因死 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 昭和 X 年 8 月 10 日 午後 11 時 頃 分 傷害が発生したところの種類 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 ① の他 (グラウンド)	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 市区町村	◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください 手段及び状況 炎天下で野球の練習中に、様子がおかしくなったという。	

(17)	生後1年未満で病死した場合の追加事項 妊娠・分娩時における母体の病歴又は異状 1 無 2 有	出生時体重	単胎・多胎の別	妊娠週数
		グラム	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	満 週
		3 不詳	母の生年月日	前回までの妊娠の結果 出生児 人胎 死産児 胎 (妊娠満22週以後に限る)
(18)	その他特に付言すべきことから 病院に搬送され、治療を受けていたが死亡した。			

【解説】

死因は熱中症による死亡と考えられます。

死因の種類は、不慮の熱中症の場合は「8. その他」を選択します。

死因については、臨床検査所見のみならず、発症前の状況等の情報なども勘案し、総合的に判断する必要があります。

このような事例では、死因の正確な判断のために、法医学解剖を含む詳細な検査が必要なことが多いと思います。(異状死の届出の対象)

E22 パラコート中毒

65歳の男性。6月5日午後3時50分頃、自宅で倒れているのを発見され、病院に搬送された。口の周りに緑色の変色があり、本人が自殺目的で午後3時頃にパラコート製剤を摂取したことを医師に話した。また、尿のパラコート定性試験も陽性を示しており、中毒に対する治療が開始された。入院後、意識状態の低下はないものの、入院約1週間目から血液ガスの状態が徐々に悪化し、肺線維症と診断された。その後も呼吸機能は悪化し、6月27日午後1時15分に永眠された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄目録とともに病歴の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設 の 名 称			
		(ア) 直接死因	肺線維症		約2週間
		(イ) (ア) の原因	パラコート中毒	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	約3週間
		(ウ) (イ) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(エ) (ウ) の原因			
II	書面には死因に関係しないが1欄の傷病名に影響を及ぼした傷病名等				
手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 昭和 年 月 日	
解剖	① 2有	主要所見			
(15)	死因の種類 1 病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 { 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火場による傷害 } 6 窒息 7 中毒 8 その他 その他及び不詳の外因死 ⑨ 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因死 12 不詳の死				
(16)	外因死の追加事項 ◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき 平成 昭和 X 年 6 月 5 日 午後 ⑨ 3 時 ⑩ 分 傷害が発生したところの種類 ⑪ 居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 () 手段及び状況 パラコートを摂取し、倒れているところを発見された。	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 区 都 町 村		

【解説】

自殺目的でパラコート製剤を摂取し、治療を受けたものの死亡に至った事例であり、異状死の届け出が必要です。

検視の際に、治療を担当した主治医に立ち会いと書類の発行を求められることもありますが、その場合には、発行する書類は「死亡診断書」になります。

治療担当医以外が検案する場合は、「死体検案書」になります。

死因の種類は、自殺の手段としてのパラコート摂取なので、「9. 自殺」となります。

E23 泥酔

32歳の男性。朝、室内で死亡しているのを発見された。警察の検視が行われ、遺体の周囲には嘔吐の痕跡が見られた。前日の平成X年12月2日に自宅で友人らと酒を飲んでいたという。友人の話では、死者は普段より多く飲酒し、寝込んでしまったので、友人らはそのまま布団をかけて片づけをして帰ったという。

血液からは4.0mg/mlのエタノールが検出され、高度の酪酐状態であったと考えられる。口の中にも食物残渣が多く残っており、窒息の際にみられる溢血点の出現もあり、吐瀉物を吸引した可能性が考えられた。

解剖検査で、食物残渣での気道閉塞が確認された。また、その後の捜査でも状況に矛盾ないことが確認された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに死因の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	I	(ア) 直接死因	窒息	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	短時間
		(イ) (ア)の原因	吐物誤嚥	短時間		
		(ウ) (イ)の原因	急性アルコール中毒	不詳		
		(エ) (ウ)の原因				
		II	表欄には死因に関係しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
(15)	死因の種類 1病死及び自然死 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 5煙、火災及び火場による傷害 6窒息 7中毒 8その他 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因 12不詳の死	手術	部位及び主要所見	手術年月日	平成 昭和	年 月 日
		解剖	1無 2有	主要所見 気管内に吐物を容れる。血液から高濃度のエタノールを検出。		
(16)	外因死の追加事項 ◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき	平成X年12月3日 午後2時頃	傷害が発生したところ	○ ○ 都道府県	△ △ 区町村
		傷害が発生したところの種類	1居 2工場及び建築現場 3道路 4その他()			
		手段及び状況 自宅で飲酒后、死亡しているのを発見されたという。				

【解説】

泥酔後に吐物を誤嚥したと考えられる事例です。状況により解剖検査の対象となります。

この事例も、直接死因は窒息ですが、一連の事象の起因となった事項（この場合には、高度酪酐状態＝原死因）が死因の種類を判断する上で重要です。

死因の種類は警察の捜査結果をふまえて判断します。捜査の結果もふまえ、判断できる場合にはその結果を選択します。判断できない場合の死因の種類は「11.その他及び不詳の外因」になります。

E24 自宅での死亡

82歳の男性。独居。5月下旬、自宅室内で死亡しているのを発見された。肺気腫の診断を受け、約15年前から在宅酸素療法を受けている。警察官による検視が行われ、犯罪の可能性はないと判断された。

遺体の外表には損傷はなく、死後画像検査（CT）が実施された。肺の気腫状変化以外に明らかな所見はなく、死因は肺気腫に起因する慢性呼吸不全と考えた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称				疾病 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000
		(ア) 直接死因	慢性呼吸不全		約15年	
		(イ) (ア)の原因	肺気腫(推定)	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	不詳	
		(ウ) (イ)の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)		
		(エ) (ウ)の原因				
手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日 平成 年 月 日 昭和 年 月 日			
解剖	① 2有	主要所見				
(15)	死因の種類	① 病死及び自然死 ② 不慮の死 ③ 交通事故 ④ 転倒・転落 ⑤ 溺水 ⑥ 煙、火災及び火焔による傷害 ⑦ 窒息 ⑧ 中毒 ⑨ その他 ⑩ その他及び不詳の死因死 ⑪ 自殺 ⑫ 他殺 ⑬ その他及び不詳の死因 ⑭ 不詳の死				
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分 傷害が発生したところの種類 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 () 手段及び状況	傷害が発生したところ 都道府県 市区町村			

【解説】

本事例では、肺気腫に起因する慢性呼吸不全による死亡と推定されます。

警察の検視では犯罪に関連する死亡か否かが重視されますが、死因の正確な判断のためにも、可能な限り生前の既往歴などを調べ、死後画像診断の結果も踏まえ判断することが必要と思います。

E25 熱傷

68歳の女性。平成X年6月10日午後0時頃、自宅で調理中に着衣に着火し、熱傷を負った。病院に搬送されたが、Ⅱ度、Ⅲ度熱傷は全身の約55%に及んだ。治療によりショック期は離脱したが、入院1週間頃から感染の兆候が見られ、臨床的には敗血症の状態をきたし、6月28日午後5時25分に死亡した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに病歴の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称			
		(ア) 直接死因	敗血症		約10日
		(イ) (ア)の原因	全身熱傷	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	約18日
		(ウ) (イ)の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(エ) (ウ)の原因			
	直接には死因に関与しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等				
	手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日
	解剖	① 2有	主要所見		
(15)	死因の種類	1病死及び自然死 外因死 不慮の外因死 { 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 ⑤火災及び火傷による傷害 } { 6窒息 7中毒 8その他 } その他及び不詳の外因死 { 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因 } 12不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成 昭和 X年 6月 10日 午前 午後 0時 頃分	傷害が発生したところ ① 居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 ()	傷害が発生したところ ○○ 都道府県 △△ 市町村	① 都道府県 ② 市町村
	◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください	手段及び状況 自宅で調理中に、着衣に火がついたという。			

【解説】

本事例では、熱傷に起因する敗血症が死因と考えられます。治療経過が比較的長い外因死例では、診療録を参考にするなど治療に当たった医師の意見を参考にすることも必要です。

直接死因は敗血症ですが、一連の事象の起因となった事項（この場合には、全身熱傷＝原死因）が死因の種類を判断する上で重要です。

死因の種類は警察の捜査結果をふまえて判断します。捜査の結果もふまえ、判断できる場合にはその結果を選択します。

E26 遊泳中の死亡

32歳の男性。7月18日午後4時頃、友人と海水浴中、行方が分からなくなった。捜索したところ、行方不明になった場所の付近の海底に沈んでいるのを発見された。

遺体の外表には損傷はなく、鼻口部から白色の泡沫の流出が確認された。死後画像検査（CT）が実施され、くも膜下出血が確認された。既往症はなく、くも膜下出血を発症して溺水したものと考えた。解剖でも、溺水による肺水腫と、くも膜下出血が確認された。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称			
		(ア) 直接死因	溺水	発病（発症）又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間30分)	短時間
		(イ) (ア) の原因	意識障害(推定)		短時間
		(ウ) (イ) の原因	くも膜下出血		短時間
		(エ) (ウ) の原因			
手術		① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日
解剖		① 無	② 主要所見 気管内に泡沫。肺は水腫状。脳底部に強いくも膜下出血があり、前交通動脈に破綻した動脈瘤。		
(15)	死因の種類 ① 病死及び自然死 ② 外因死 不慮の外因死 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 5煙、火災及び火傷による傷害 6窒息 7中毒 8その他 その他及び不詳の外因死 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因 12不詳の死				
(16)	外因死の追加事項 ◆凶犯又は確定情報の場合でも書いてください 傷害が発生したとき ② 昭和 X 年 7 月 18 日 午前 ④ 4 時 頃 分 傷害が発生したところの種類 1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 ④ その他 (海) 手段及び状況 海水浴中に行方が分からなくなり、海中に沈んでいるのを発見されたという。				

【解説】

この事例では、検査の結果、くも膜下出血に起因する溺水による死亡と判断されました。

死因の種類が「1. 病死及び自然死」の場合でも「死亡の原因」欄に損傷名等が記入された場合には、「外因死の追加事項」欄も外因の状況等の記載が求められていますので、可能な範囲で記載します。

もちろん、このような事例の場合は警察への届出は必要です。

E27 肺炎

88歳の女性。約5年前に転倒し、左大腿骨近位部骨折をきたし、手術を受けた（Y年6月2日）。大腿骨の骨折は完治したが、筋力の低下もあり以降、ほぼ寝たきりの状態となった。

自宅で療養していたが、2週間ほど前から発熱と呼吸困難が出現し、病院に入院し治療を受けるも肺炎で死亡した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆I欄、II欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆I欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆I欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称			
		(ア) 直接死因	誤嚥性肺炎	発病（発症）又は受傷から死亡までの期間	約2週間
		(イ) (ア) の原因			
		(ウ) (イ) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(エ) (ウ) の原因			
	II	直接には死因に関連しないがI欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
	手術	1無 <input checked="" type="radio"/> 2有	部位及び主要所見 左大腿骨近位部骨折	手術年月日 平成 Y年6月2日 昭和	
	解剖	<input checked="" type="radio"/> 1無 <input checked="" type="radio"/> 2有	主要所見		
(15)	死因の種類	① 死及び自然死 不慮の外因死 { 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 5煙、火災及び火焔による傷害 } 外因死 { 6窒息 7中毒 8その他 } その他及び不詳の外因死 { 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因 } 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき	平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	傷害が発生したところ	都道府県 市区町村
		傷害が発生したところの種別	1住居 2工場及び建築現場 3道路 4その他 ()		
		◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください 手段及び状況			

【解説】

本事例では、死因は誤嚥性肺炎と考えられます。

大腿骨の近位部骨折は、直接死因には関連しないと考えられる場合です。手術欄には、I欄、II欄に関連するものの記載が求められています。

骨折は治癒しており、直接の死因には影響しませんが、死因の経過を考える上では記載してもよいと思います。

E28 地震による家屋倒壊

74歳の女性。自宅で家事をしていたところ、X年6月5日午前10時35分頃、震度7の大地震が発生した。直後に家屋が倒壊し、その下敷きになった。

6時間後に救助隊員が発見したが、すでに死亡しており、死体検案が行われた。胸部に幅のある蒼白な部分が見られ、肋骨骨折が確認できた。蒼白部より頭部側は強くうっ血し、眼瞼結膜には多数の溢血点が認められた。発見時の状況もふまえ、倒壊した建物の梁が胸部を圧迫したものと考えた。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因 ◆1欄、2欄ともに病態の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	施設の名称			
		(ア) 直接死因	窒息		短時間
		(イ) (ア)の原因	胸部圧迫	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	短時間
		(ウ) (イ)の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(エ) (ウ)の原因			
手術	① 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日	
解剖	① 2有	主要所見			
(15)	死因の種類 1 病死及び自然死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死				
(16)	外因死の追加事項 ◆凶器又は確定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき 平成 昭和 X年 6月 5日 午後 10時35分頃	傷害が発生したところ ① 居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他	傷害が発生したところ ○ ○ 都道府県 △ △ 市区町村	手段及び状況 地震で倒壊した家屋の下敷きになったもの。

【解説】

本事例では、地震による死亡と考えられます。

死体検案から、胸部圧迫による窒息が考えられます。

死因欄の記載に当たっては、可能な限り詳細な病態や状況の記載が望まれます。

なお、地震などの天災による死亡の「死因の種類」は、「8. その他」の外因死になります。

89歳の女性。約1年前に下行結腸癌の診断で手術（X年1月5日）を受けた。手術後、自宅で療養していたが、全身倦怠感が著明で、8月上旬に自宅近くの病院に入院した。検査の結果、肝臓への転移巣が判明した。転移巣は大きく、全身状態から手術は困難と判断され、治療を続けたがX年12月20日午後8時50分に死亡した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因	施設の名称			発病（発症）又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください。（例：1年3か月、5時間20分）	約3か月	
		(ア) 直接死因	転移性肝臓癌				約1年
		(イ) (ア) の原因	下行結腸癌				
		(ウ) (イ) の原因					
(エ) (ウ) の原因							
(15)	死因の種類	① 病死及び自然死	部位及び主要所見			手術年月日 平成 X年1月5日 昭和	
		② 外因死 不慮の外因死 { 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害 } 6 窒息 7 中毒 8 その他 その他及び不詳の外因死 { 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 } 12 不詳の死	左結腸切除術				
(16)	外因死の追加事項	手術	1 無 ② 有	主要所見		都道府県 市区町村	
		解剖	① 無 ② 有				
		◆1欄目欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください					
		◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください					
		◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください					
		ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください					
		直接には死因に関係しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等					
		◆伝聞又は確定情報の場合でも書いてください					

【解説】

本事例では、死因は下行結腸癌の肝臓転移と考えられます。

死因に関連する傷病については、手術の日時や術式なども、可能な範囲で詳細な記載が求められています。

癌については、生物学的な発症時期は判然としませんが、一般に、診断がついた時点からの期間を考えます。

E30 上位頸髄損傷

58歳の男性。X年8月10日午後8時頃、自宅室内の階段下に倒れているのを、帰宅した家族に発見された。すでに硬直が出現しており、現場に臨場した救急隊は病院に搬送せず、警察による検視が行われた。死後経過時間は約6時間前後と推定された。

前額部に皮下出血があり、頸部の異常な可動性が確認された。死後画像検査にて、頸椎椎体前面に高吸収域と軟部組織陰影の肥厚が見られ、頸椎骨折を伴う上位頸髄損傷が疑われた。警察は事故による転落と判断した。

この場合に発行する書類、「死亡の原因」「死因の種類」の記載例を示します。

【適切な記載】

(14)	死亡の原因	施設の名称	(ア) 直接死因 上位頸髄損傷(推定)	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間	短時間
	◆1欄目欄ともに疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください ◆1欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆1欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	(イ) (ア) の原因		◆年、月、日等の単位で書いてください ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください (例：1年3か月、5時間20分)	
		(ウ) (イ) の原因			
		(エ) (ウ) の原因			
		直接には死因に關連しないが1欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等			
手術	①無 2有	部位及び主要所見	手術年月日	平成 年 月 日 昭和 年 月 日	
解剖	①無 2有	主要所見			
(15)	死因の種類	1 病死及び自然死 2 交通事故 (例：転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害) 3 不慮の外因死 { 6 窒息 7 中毒 8 その他 } 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因死 12 不詳の死			
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき 平成 昭和 X 年 8 月 10 日 午前 午後 2 時 頃 分	傷害が発生したところ 〇〇 都道府県 △△ 市区町村	手段及び状況 自宅室内の階段下で倒れているのを発見されたという。	

【解説】

上位頸髄損傷（推定）による死亡と考えられます。

死因の種類については、死体の医学的所見のみならず、現場の状況や警察の捜査結果もふまえた判断が必要になります。

このような事例では、死因の正確な判断のために、法医学的検査を含む詳細な検査が必要と判断されることもあります。